経済産業省
東北経済産業局

令和８年度東北地域デジタル化推進関係省庁等説明動画公開

経済産業省デジタル化・ＤＸ関連施策について

2026年11月

東北経済産業局　製造産業課　情報政策・半導体戦略室

目次

1.　日本企業のDX取組状況

2.　企業DX・AX推進施策の全体像

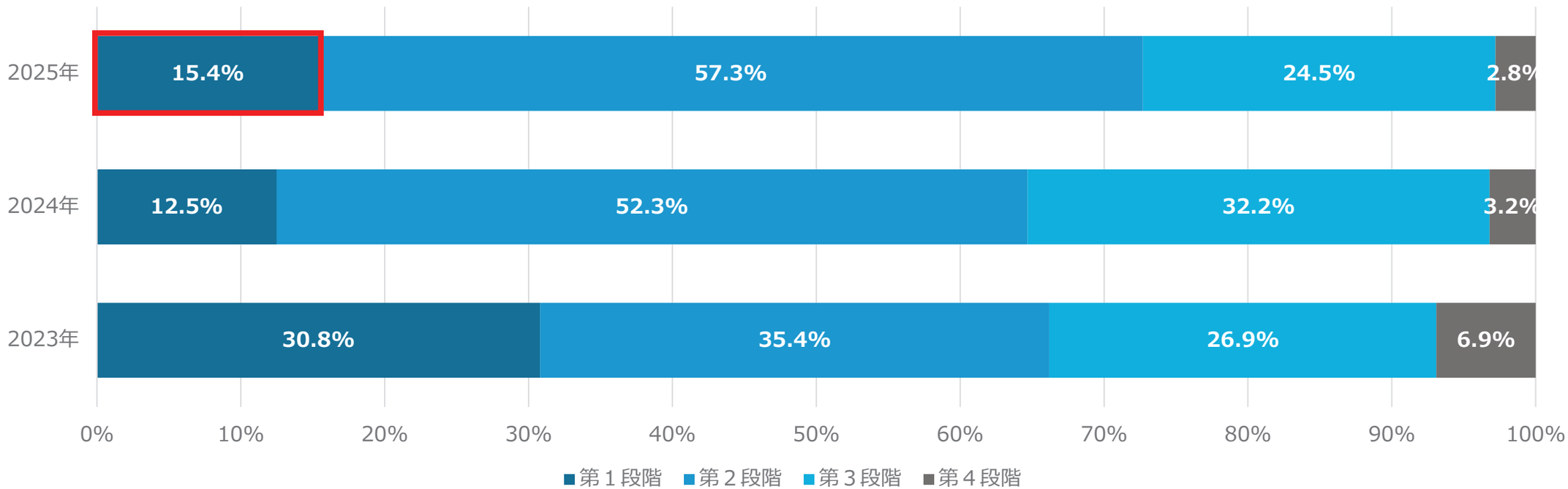
　　2-1.　企業DX・AX推進施策

　　2-2.　サイバーセキュリティ施策

1. 日本企業のDX取組状況

＜中小企業＞デジタル化未着手の企業は減少傾向

DXの取組状況（中小企業）



段階４：デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化に取り組んでいる状態
段階３：デジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる状態
段階２：アナログな状況からデジタルツールを利用した業務環境に移行している状態
段階１：紙や口頭による業務が中心で、デジタル化が図られていない状態

出典：中小企業庁　2026年版　「中小企業白書　小規模企業白書　第５節　デジタル化・DX　第１－１－３１図」を基に経済産業省にて作成

「DX認定」取得状況からみる東北地域の現在地

東北のDX認定取得は、人口規模に比べて低い水準にある

DX認定

デジタル技術による社会変革に対して経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」に対応し、**DX推進の準備が整っている**と認められた企業を国が認定する制度。

東北の状況について

・東北管内のDX認定登録事業者数は右表の通りとなっている。

・2024年の東北地域の人口は、821万人と全国（1億2,380万人）の6.6%を占めているが、東北6県のDX認定事業者数は84者と全国に占める割合は約4.5%にとどまっている。

●DX認定企業数

都道府県/地域	DX認定事業者数（法人数）
青森県	8（18,074）
岩手県	9（17,344）
宮城県	23（33,974）
秋田県	13（14,700）
山形県	17（18.001）
福島県	14（31,584）
東北6県	84
全国	1,604

●人口とDX認定企業数の全国に占める割合

項目	全国に占める割合
人口 ※「総務省 人口推計（2024年10月時点）」より	6.63%
DX認定企業数 ※「DX認定取得状況（2026年4月時点）」より	4.49%

経済産業省調べ（2026年4月時点）

DXの進め方と成功のポイント

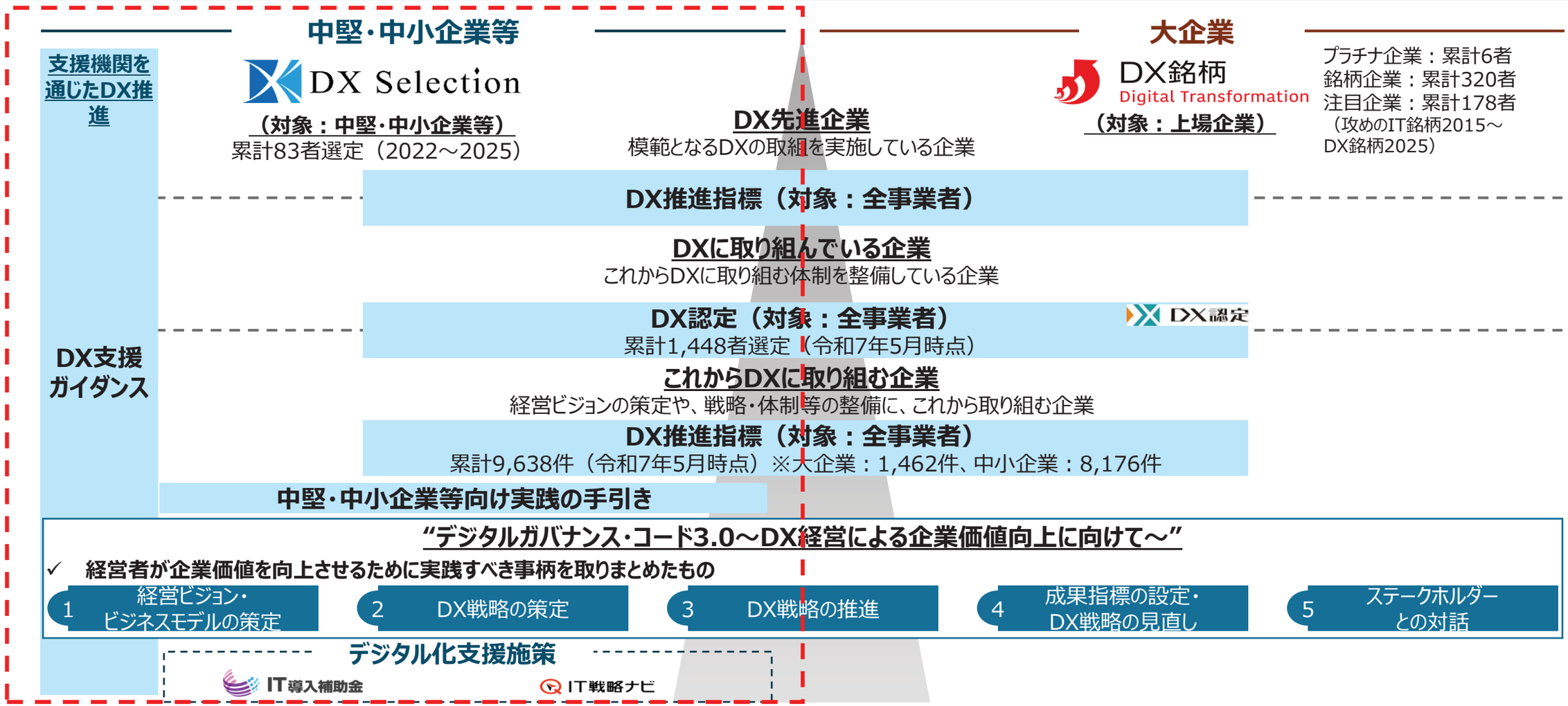


1. **経営者がリーダーシップを発揮し**DXを推進する
2. **中長期的な視点**を持って取り組む
3. **身近なところから始め**、成功体験を重ねる
4. **データを分析・活用し**、新たな価値を創出する
5. DX推進過程の中で**人材を育成する**
6. **継続的**に変革を続け、DXの取組を**拡大する**
7. 支援機関等による**伴走支援を活用する**

2-1. 企業DX・AX推進施策

企業DX推進施策の全体像

- 企業のDXの進捗に合わせ、認定制度や優良企業選定などの施策を提供。



デジタルガバナンス・コード3.0

- 経営者が**DXによる企業価値向上の推進のために実践することが必要な事項**をとりまとめ。
- 改訂版の3.0では、**①DX経営による企業価値向上に焦点を当てた経営者へのメッセージとDX経営に求められる３つの視点を追加**するとともに、**②柱立ての名称・構成を大幅に見直し**。



【自己診断ツール】DX推進指標

- 経営・ITの両面でDXの取組状況をチェックできる自己診断指標。**全国・業界内での位置づけの確認やDXの先行企業との比較ができる「ベンチマーク」を無料で活用できる。**

DX推進指標の使い方

認識共有

自社はDXできている？できてない？

- DX推進指標への回答の際は、経営者や各部門などの関係者が集まって議論することになる。
- 関係者の間での自社の現状や課題を認識し、共有を図り、今後の方向性の議論を活性化することができる。

アクション

DXの推進に向けて何をすれば？

- DX推進指標に回答することで、自社よりも「上のレベル」では何が求められるのか、について知ることができる。
- その上で、あるべき姿を目指すために次に何をするべきか議論し、実際のアクションにつなげることができる。

進捗の把握

去年に比べて自社のDXは進んだ？

- 毎年診断を行ってアクションの達成度合いを継続的に評価することにより、DXを推進する取組の経年変化を把握し、自社のDXの取組の進捗を管理することができる。

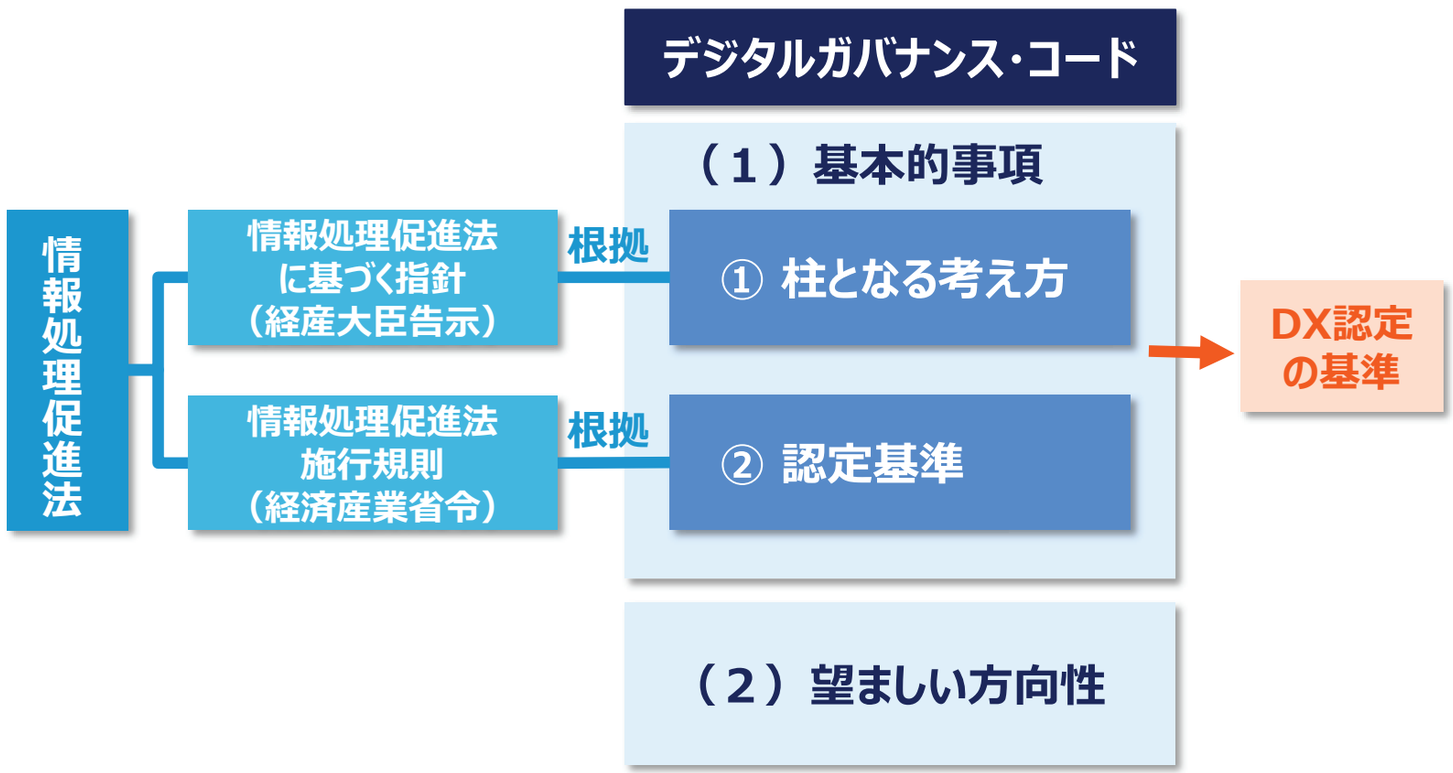
ベンチマークのイメージ



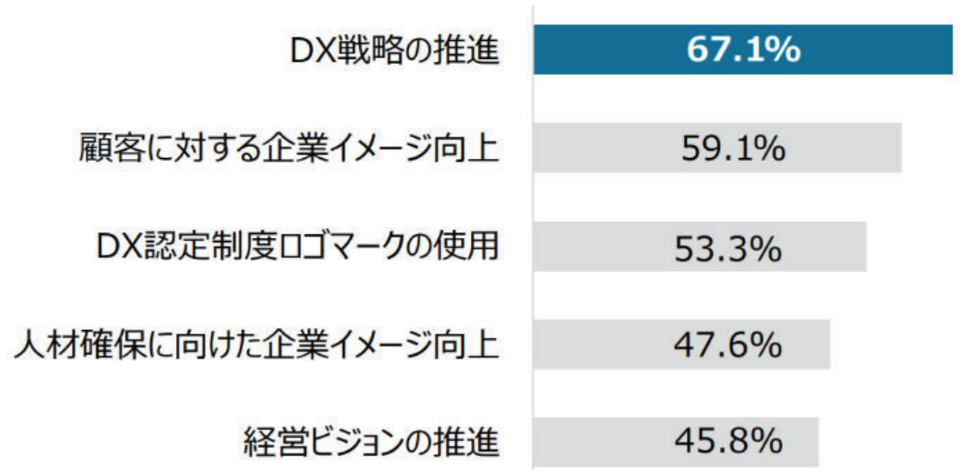
【DX Ready】DX認定

- 「情報処理の促進に関する法律」に基づき、**企業がデジタルによって自らのビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者**を認定する制度。

デジタルガバナンス・コードとDX認定の関係



DX認定を取得したことによるメリット（認定事業者アンケート結果）



- ✓ DX認定を**取得するためのプロセス**は、自社を見直す大変**良い機会**に
- ✓ 経営陣との対話の機会を多く得られ、**経営方針の決定に役立った**
- ✓ 新規営業において、お客様からの反応が良くなり**売上増につながった**
- ✓ デジタル人材の**応募が増え**、実際に**人材確保につながった**

DX認定取得事業者への支援措置

1．DX認定制度ロゴマークの使用

2．中小企業者を対象とした金融支援措置

日本政策金融公庫による融資

設備投資等に必要な資金について、基準利率（2.95%～4.15%）よりも**低い特別利率②（2.30%～3.50%）で融資**が受けられます。
（注）利率：いずれも令和7年7月時点。

中小企業信用保険法の特例

設備資金等について、**民間金融機関から融資**を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、**普通保険等とは別枠**での**追加保証や保証枠の拡大**が受けられます。

3．人材育成の訓練に対する支援措置＜人材開発支援助成金（人への投資促進コース）＞

高度デジタル人材訓練の対象事業主としての要件を満たし、**訓練経費（最大75%）**や**訓練期間中の賃金の一部（最大1,000円/時間）**等について**助成**を受けることができます。

4．DX銘柄及びDXセレクションへの応募が可能

DX銘柄の選定対象として、DX認定の取得が**必須**となります（上場企業）。また、DX認定を取得することで、**DXセレクションへの自薦での応募が可能**となります（中堅・中小企業等）。

5．ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の加点項目

DX認定を取得した事業者は、**ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金を申請した際に、加点対象**となります。

（注）上記各種支援措置に関する詳細は各制度のHP等をご覧ください。

（参考）事例：DX認定取得に向けた流れ

DX認定

- 企業規模　：資本金1000万円、従業員数10名～50名
- 業種　　：製造業

DX支援者との打ち合わせスケジュール

日程	内容
１回目（**2/10**）	経営理念とミッションの確認　As-Is事業ドメイン分析とTo-Be事業ドメイン分析
２回目（２月下旬）	DX構想の裏付けのための顧客ニーズの確認と顧客関係と販売流れの分析
３回目（３月中旬）	DX推進計画書の目標値と根拠を整理し、DXシステムのイメージの作成
４回目（４月上旬）	DX構想の検討 As-Is・To-Be　完成
５回目（４月中旬）	DX構想の裏付け　目標値の設定　DXシステム構成　検討
６回目（5月中旬）	DX構想の裏付け　目標値の設定　DXシステム構成　検討
７回目（5月下旬）	DX構想の裏付け　目標値の設定　DXシステム構成　完成
８回目（6月中旬）	現状分析　実施項目の決定　完成
９回目（6月中旬）	スケジュール　体制　完成
１０回目（6月下旬）	申請書準備　完成　　**6月末にDX認定申請完了**

TOHOKU DX大賞（東北経済産業局）

- 東北地域において、**データやデジタル技術を駆使し、売上・利益拡大、生産性向上等自社の変革を実現した企業**及び**革新的なソリューションの展開により他社の課題解決や利用者の価値創造等に資する取組を実施する企業**等の中から、特に優れたものを表彰する、 「TOHOKU DX大賞」の表彰を2021年度から実施。
- 広く情報発信や広報を行うことにより、東北地域における事業者等のDXの推進に寄与することを目的とする。
- 応募の傾向として、2025年度は生成AI、2024年度はAI・RPA、2023年度はノーコードツールをテーマとした取組が多く、各年度のごとの流行が表れている。

TOHOKU DX大賞2025





実施概要

【部門】

①ビジネスイノベーション部門

デジタルやデータをビジネスに活用して売上・利益拡大や生産性向上、組織改革を実現し自社を変革した企業等

②ソリューション部門

・デジタルやデータを活用した革新的な製品・サービスを開発・実用化し、社会的課題の解決や利用者への価値創造に資する企業等

・地域企業のデジタル人材育成やＤＸの支援等によって、地域企業の成長に貢献した企業等

【応募件数】

①ビジネスイノベーション部門：13件

②ソリューション部門：7件　　**計20件**

受賞案件

①ビジネスイノベーション部門

最優秀賞： ムネカタ(株)（福島県）

優秀賞： 鈴屋金物(株)（宮城県）

優秀賞： (有)ながぬま（秋田県）

②ソリューション部門

最優秀賞： (株)舞台ファーム(宮城県)

優秀賞： (株)シグマソリューションズ(秋田県)

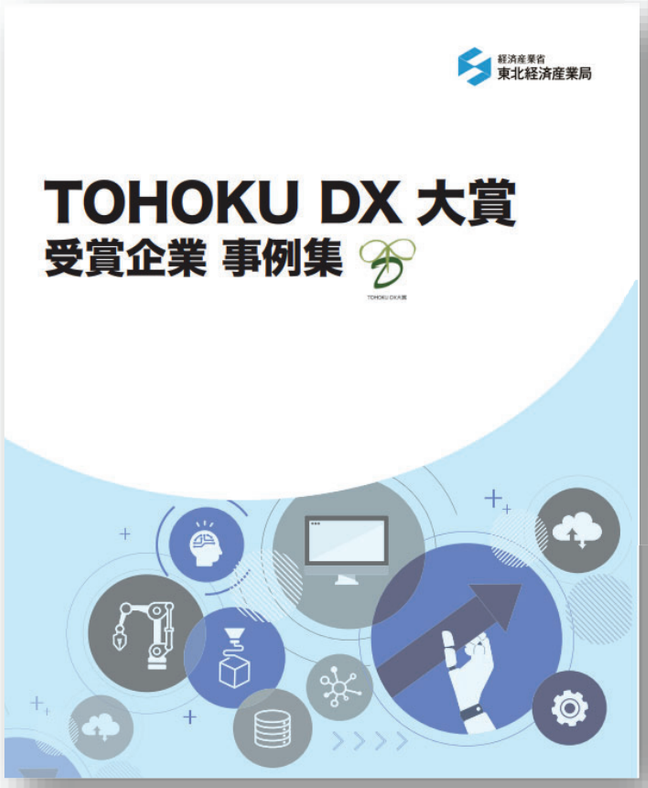
選考委員会特別賞：

青森つばめプロパン販売(株)（青森県）

(株)イズミテクノ（宮城県）

リコーインダストリー(株)（宮城県）

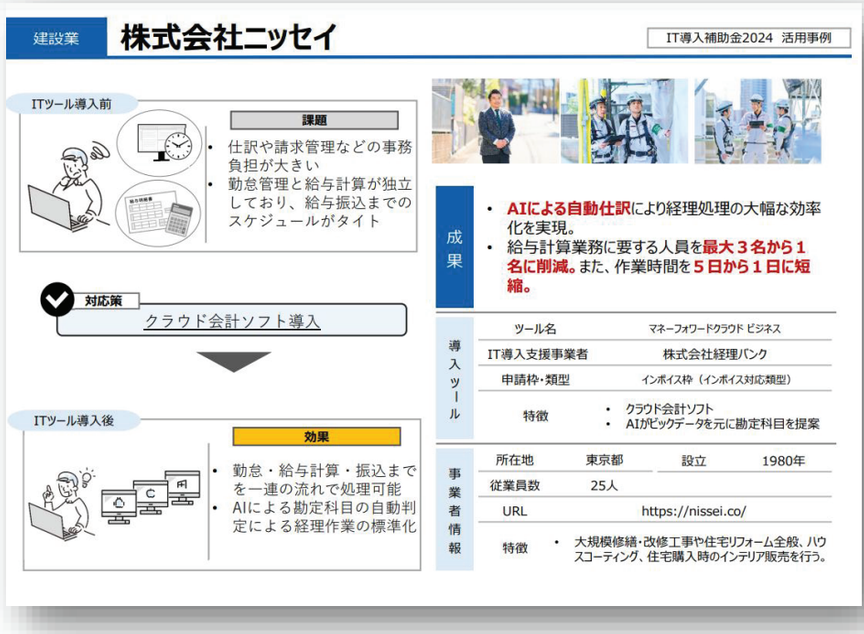
＜参考＞DX事例集



TOHOKU DX大賞事例集



DXセレクション事例集



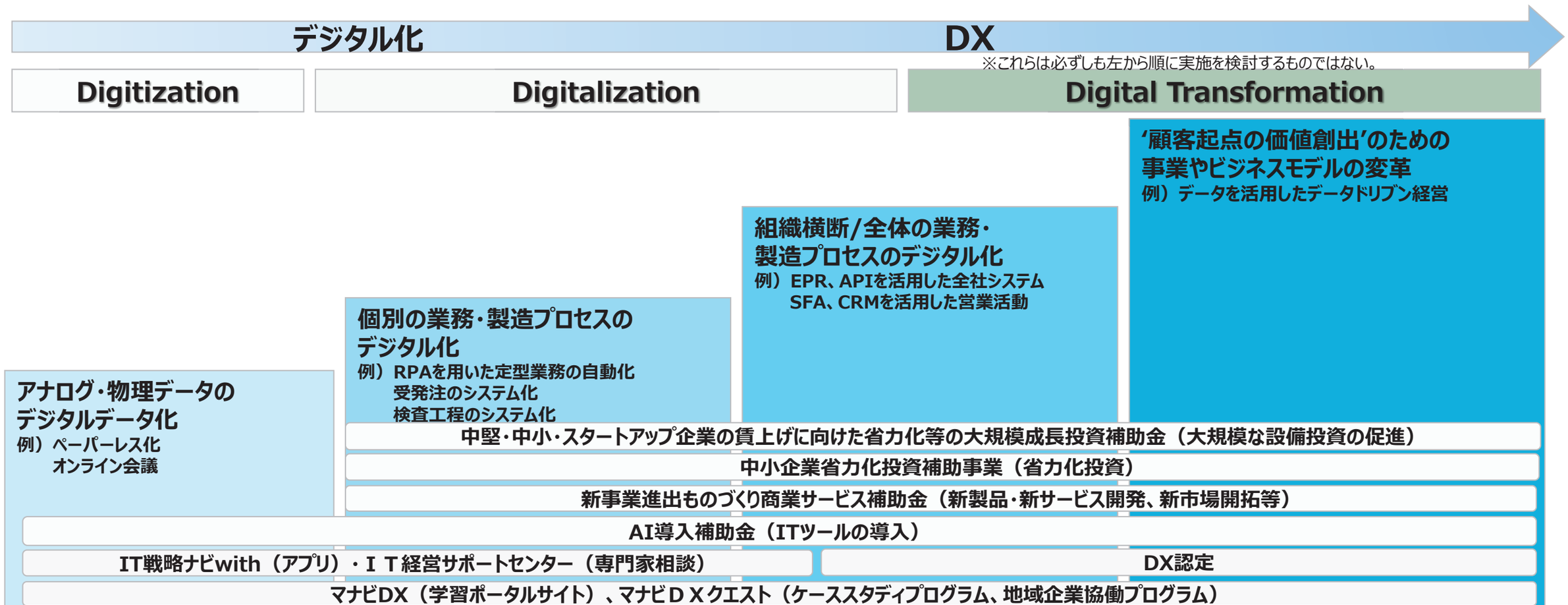
AI導入補助金活用事例

補助金等の導入支援について

デジタル化・DXイメージの進展具合に応じた支援を実施

ハード支援
ソフト支援

DXレポート2（経済産業省）を元に東北経済産業局で作成



DX･･･企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、**データとデジタル技術**を活用して、**顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革**するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（2024年9月改定　デジタルガバナンス・コード3.0（経済産業省））

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、
（２）中小企業省力化・デジタル化・AI投資支援事業（省力化・デジタル化・AI投資補助金）

令和９年度概算要求額 3,746億円（新規）

中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム

事業目的・概要

事業目的

中小企業・小規模事業者は雇用の７割、付加価値の５割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。

このため、**中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速**させる。

労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。**現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す**。

特に、**AX・省力化・デジタル化は、単なる技術導入ではなく、限られた人材でより高い付加価値を生み出すため、投資判断・価格戦略・人材配置を高度化し、抜本的な経営改革の観点から活用される必要**がある。

中小企業・小規模事業者が成長し続けていくために、AX・デジタル化・省力化投資等を通じた抜本的な経営改革を集中的に後押しする。

事業概要

人手不足や生産性向上等の課題を抱える中小企業・小規模事業者等を対象に、**省力化設備の導入やデジタル技術の活用を一体的に支援**する。

具体的には、**AXの促進、業務効率化やDXの推進等に向けたAIの活用、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援**する。

また、人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、**簡易で即効性がある省力化投資を促進**するとともに、中小企業等の**個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資も支援**する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

（省力化）

短期的には、補助事業者のうち、事業計画期間各年において取得設備の効果により業務プロセスが20%以上省力化された（当該業務に要する時間が削減された）事業者の割合が90%を超えていることを目指す。

長期的には、カタログ注文型の補助事業者のうち、３年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率3.0%以上の増加を達成する事業者割合が50%を超えること、及び一般型の補助事業者のうち、３～５年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率4.0%以上の増加を達成する事業者割合が70%を超えることを目指す。

（デジタル化・AI投資）

短期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後1年で、3%以上向上することを目指す。

長期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上することを目指す。

「デジタル化・AI導入補助金2026」の概要（令和7年度補正）

- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**デジタル化やＤＸ等に向けたIT ツール（ソフトウェア、サービス等）の導入**を支援する補助金。
- 令和7年度補正予算分からは、**「デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金）」**と名称を変更。詳細は調整中。

（以下、IT導入補助金2026の概要）

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、**業務効率化やDXを推進**	商店街など、**複数の中小・小規模事業者で連携して** ITツール等を**導入**	ITツール等を導入して、**インボイス制度に対応**	発注者主導でITツールを受注者に共有し、**取引先のインボイス対応を促す**	**サイバーセキュリティ対策を進める**
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、**導入関連費**（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、IT活用の定着を促す導入後の”活用支援”）**も対象** 単独申請可能なツールの拡大	ハードウェア購入費		クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～３つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： １機能：～50万円 ２機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 **最低賃金近傍の事業者：2/3** **（令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。）**	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

【事前着手制度】スマートレジの導入支援について

- 令和９年４月より消費税率の引下げを行う方針が、大綱の閣議決定により示されたところ。経営の現場では、こうした制度変更を含め、様々な変化に対応していくためのシステム作りが喫緊の課題となっています。
- よって、経営の現場においてスマートレジの導入等が間に合うよう、9月15日以降、事前に補助対象となるスマートレジの導入やPOSレジの改修等を行っていただき、**事後に補助金申請ができる特例的な制度を開始**しています。

対象期間

２０２６年9月１５日～２０２７年３月（調整中）
※補助金申請受付は１月を目途に開始

留意点

- ✓ レジの導入においては、あらかじめ事務局に登録されているスマートレジ・ POSレジ等の製品が対象となります。
- ✓ 申請要件を満たしている限り、交付対象となりますが、改修費や役務費については、複数見積等が必要となる場合がありますので、ご注意ください。
- ✓ 事後の申請のため、契約、納品及び支払いに関する全ての書類を保管ください（例えば、仕様書、見積書、レシート等の取引を証明できる書類）。
- ✓ 申請にあたっては必ず公募要領をご確認ください。

スマートレジとは？

スマートレジとは、タブレットやスマートフォン等の汎用端末にインストールされて利用されるレジのことです。

- ✓ レジ操作が簡単で、**従業員が使いやすいレジに切り替えたい！**
- ✓ レジ締めや集計作業などの**日々の業務負担を減らしたい！**
- ✓ **複数の決済方法をまとめて管理し、店舗運営を効率化したい！**

	従来型のレジ	スマートレジ
会計・集計	レジ締め・集計は手作業中心	**データが自動集計で省力化**
売上	合計額のみ把握	商品別・時間帯別に**見える化**
導入コスト	初期費用は低め	**補助金活用で低負担**

その他補助金の令和８年度スケジュール

小規模事業者持続化補助金

類型	公募回	公募要領公開	申請受付開始	事業支援計画書（様式4）発行の受付締切	申請受付締切
一般枠・通常型	第20回	2026年5月27日（水）	2026年11月5日（木）	2026年12月4日（金）	2026年12月15日（火）17:00 ※予定は変更する場合があります。
創業型	第4回	2026年5月27日（水）	2026年11月5日（木）	2026年12月4日（金）	2026年12月15日（火）17:00 ※予定は変更する場合があります。
共同・協業型	第3回	2026年7月8日（水）	2026年8月14日（金）	ー	2026年9月30日（水）17:00 ※予定は変更する場合があります。

中小企業省力化投資補助金

類型	公募回	公募要領公開	申請受付開始	申請受付締切
一般型	第9回	2026年8月18日（火）	2026年12月上旬（予定）	2026年12月下旬（予定）
カタログ注文型	随時受付	ー	ー	ー

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

公募回	公募要領公開	申請受付開始	申請受付締切
第1回	2026年6月29日（月）	2026年9月30日（水）	2026年10月30日（金） 18:00

【詳細はこちら】
小規模事業者持続化補助金→https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/jizoku/
中小企業省力化投資補助金→https://shoryokuka.smrj.go.jp/
新事業進出・ものづくり商業サービス補助金→https://shinjigyou-monodukuri.smrj.go.jp/

デジタル基盤整備事業

令和９年度概算要求額 114億円（R8当初86億円）

（１）商務情報政策局総務課
情報経済課
サイバーセキュリティ課
情報処理システム開発・ロボット課
（２）商務情報政策局情報技術利用促進室

事業目的・概要

事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、（独）情報処理推進機構（以下「IPA」）を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

日本成長戦略のデジタル・サイバーセキュリティ分野の主要製品・技術の一つとして、クラウドが位置づけられており、2035年までに市場規模30兆円を目指している。企業DXを進めていくためにもクラウドのような情報技術の活用は重要であり、そのためにもそれらを扱えるデジタル人材の育成が必要。そこで、スキルベースでの継続的な学びの指標となるスキル標準や、同標準に基づくコンテンツの整備、実践的なDX人材育成に向けたプログラムの実施等を引き続き実施する。加えて、更なる継続的な学びを推進するため、個人のスキル情報の蓄積・可視化し、証明することを可能とする情報基盤の整備・運用や、同情報基盤に掲載するデジタル人材育成コンテンツの作成等を進める。

事業概要

（１）独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金
IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。
① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等
② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保、サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

（２）地域デジタル人材育成・確保推進事業
①IPAにおいて、デジタル人材に必要なスキル等を示した「デジタルスキル標準」の、AX時代に必要なスキルもふまえた更なる改訂や、同標準に紐付けた民間の良質な教育コンテンツ（現在700講座以上）を掲載するポータルサイト「マナビDX」の運営を行う。加えて、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の整備・運用を実施。また、デジタル人材育成コンテンツの作成等を行う。（独法交付金）
②地域中小企業のDX推進に向けた契機づくり、また、AIの活用も含めた実践的な即戦力DX人材育成に向けて、実際の中小企業における課題解決を実践する地域企業協働プログラムを実施。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



（２）地域デジタル人材育成・確保推進事業



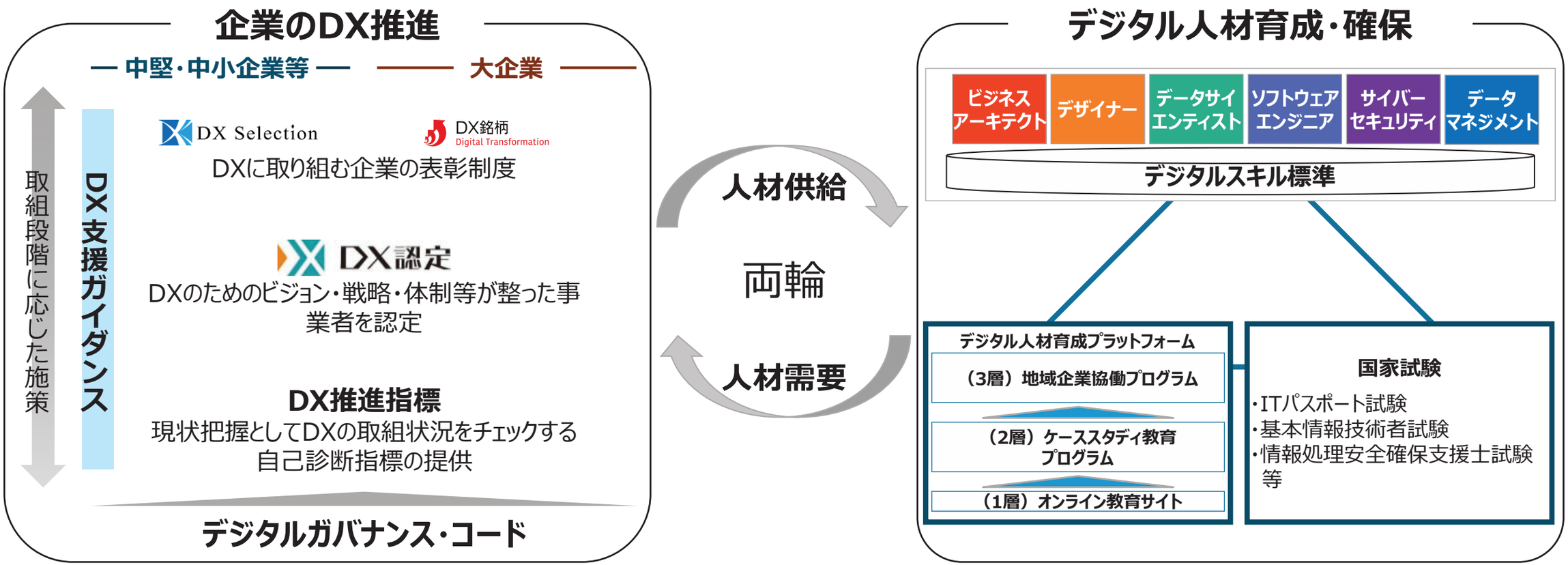
成果目標・事業期間

（１）第五期中期目標期間（令和５年度から９年度）で以下を目指す。
•Society5.0の実現に向けた、５以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
•国の安全保障の確保への貢献 等

（２）令和９年度実績で、プログラム終了後に協働企業においてDXが推進された割合を95%以上達成することを目指し、民間教育コンテンツの利用促進等によって、中長期的には日本企業全体でDXに取り組む割合を80%とすることを目指す。

企業のDX推進とデジタル人材育成の関係

- **「企業のDX推進」と「デジタル人材の育成」を両輪で推進**していくことが重要。



デジタルスキル標準（DSS）の概要

（令和4年12月策定、令和5年8月・令和6年7月・令和8年4月改訂）

- DX時代に求められる役割や、修得すべき知識・スキルを**デジタルスキル標準（DSS）として整理し、公表。個人の学習、企業の人材確保・育成の指針**に。**①DSS準拠の学習コンテンツやスキル評価サービスが拡大**、**②DSSに基づく企業内人材育成**が加速。（例：トヨタ自動車、イオン、旭化成　等）

全てのビジネスパーソン（経営層含む）

<DXリテラシー標準>

全てのビジネスパーソンが身につけるべき知識・スキルを定義

- ビジネスパーソン一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てる上で必要となるマインド・スタンスや知識・スキル（Why、What、How）を定義し、行動や学習項目の例を提示

Why	What	How
DXの背景	**DXで活用されるデータ・技術**	**データ・技術の利活用**
社会、顧客・ユーザー、競争環境の変化	ビジネスの場で活用されているデータやデジタル技術	データやデジタル技術の利用方法、活用事例、留意点

マインド・スタンス

不確実性の高い時代において、新たな価値を生み出すために必要な意識・姿勢・行動をデザインの素養に基づいて定義

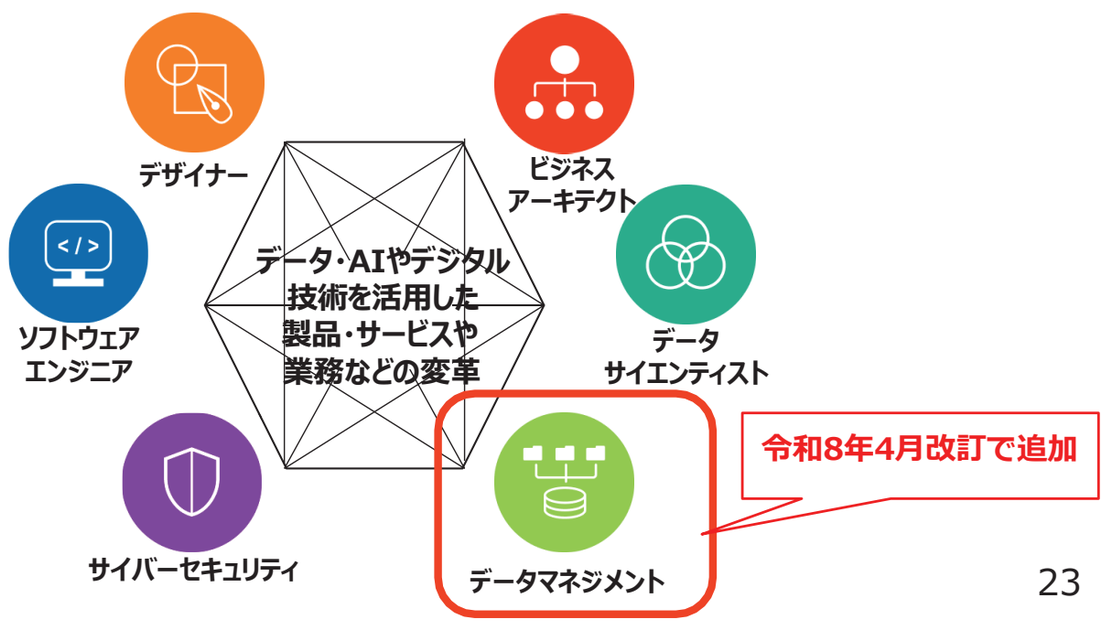
※活用事例はIPA HPに掲載中　https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/case.html

DXを推進する人材

<DX推進スキル標準>

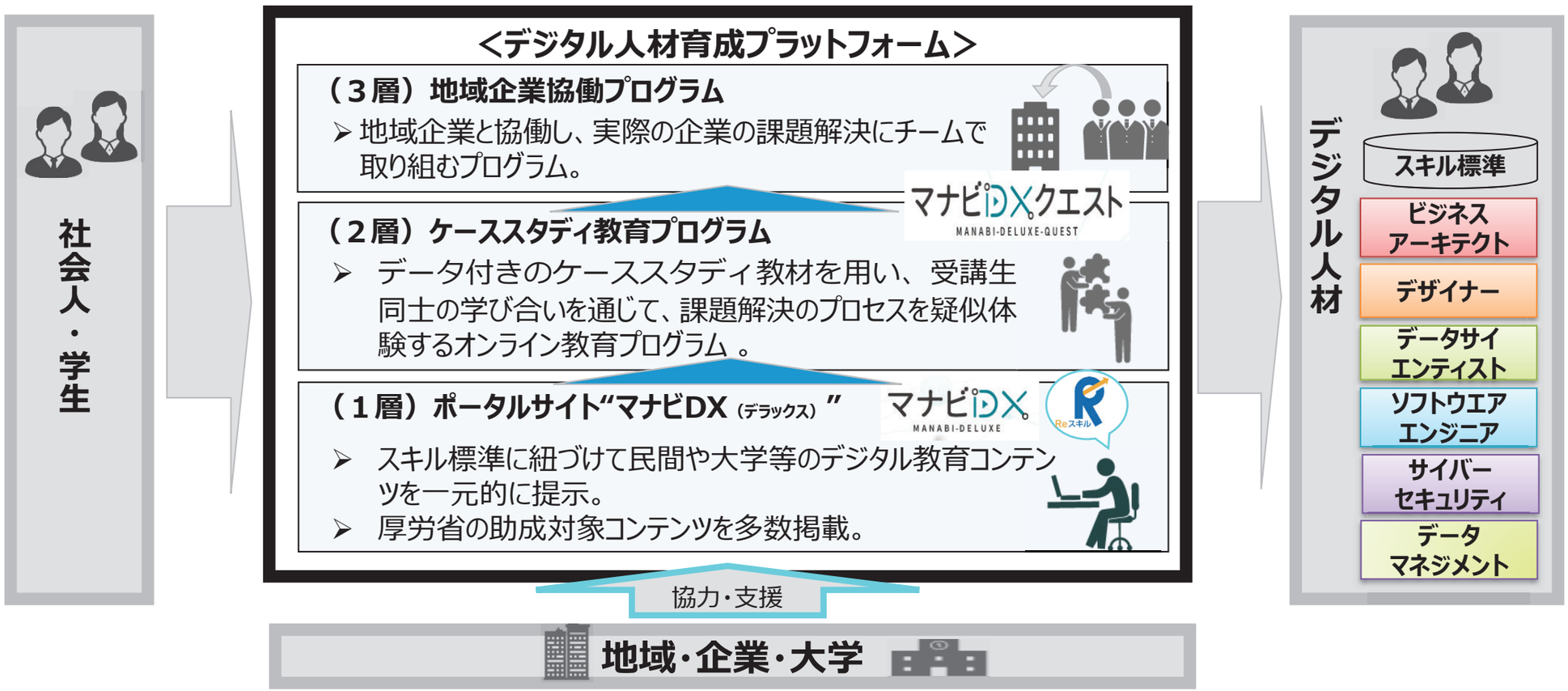
DXの推進に必要な役割の類型や習得すべきスキルを定義

- DX推進に主に必要な６つの類型、ロール、必要なスキルを定義し、各スキルの学習項目例を提示



デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、**地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人のリスキリングを推進。**
- 民間企業等が提供する教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」の整備に加えて、**ケーススタディ教育プログラム**や**地域企業協働プログラム**を提供し、DXを推進する実践人材を育成。



オンライン教育ポータルサイト「マナビDX」

概要

デジタルに関する知識・スキルを身につけることができるポータルサイト。
これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった方から、さらに実践的なデジタル知識・スキルを身につけたい方まで、誰でも、デジタルスキルを学ぶことのできる講座を紹介。

内容



・約350社、約780講座（令和8年6月時点）の民間事業者等の学習コンテンツを掲載。
・厚労省が定める要件を満たした場合は、人材開発支援助成金や教育訓練給付金の対象に。
・無料講座・受講費用補助が受けられる講座も多数掲載。
・生成AI 関連の講座も掲載。

実践的な学びの場 「マナビDXクエスト」

概要　地域企業・産業のDXの実現に向け、ビジネスの現場における課題解決の実践を通じた能力を磨くため、DX推進プロジェクトを体験するプログラム。**企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラム**及び、**地域企業と協働したオンライン研修プログラム**を提供。

内容

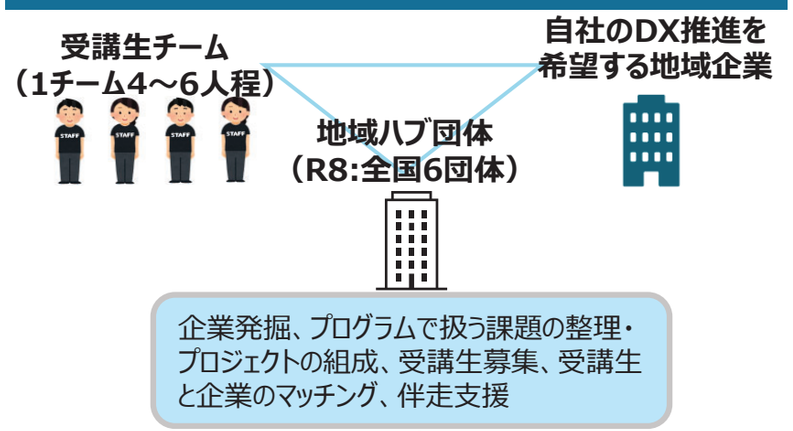
ケーススタディ教育プログラム（イメージ）



学び・ポイント			
	以下の項目について確認を行う。 • ビジネス課題は? • その現状は? • どの程度の人的工数・金銭的ロスが発生?	個々のツールやデジタルソリューションに詳しくなるのではなく、手を動かしながら、デジタル導入に必要な基礎知識やポイントを理解する。	デジタル活用における、中長期的な道筋を理解する。

教材タイプ（例）	・AIの実装を通じたDXプロジェクトの疑似体験 （需要予測・在庫最適化、不良個所自動検出、工数予測） ・データドリブンなDX推進を一気通貫で疑似体験 （収益改善、業務最適化、欠品率軽減に向けた業務改善）

地域企業協働プログラム（イメージ）



取り組み内容

- デジタル化の可能性検討
- データ分析を通じたデータ・デジタル技術の活用可能性の設計/初期的な検証
- データ・デジタル技術を用いた新規事業検討

AX（AI Transformation）とは

AXは、AIの特性を理解した上で、業務プロセスや組織構造、意思決定、
ビジネスモデルを根本から再設計する取り組み。

AI活用にあたっては、人間の役割を再定義(リデザイン)する視点が不可欠。

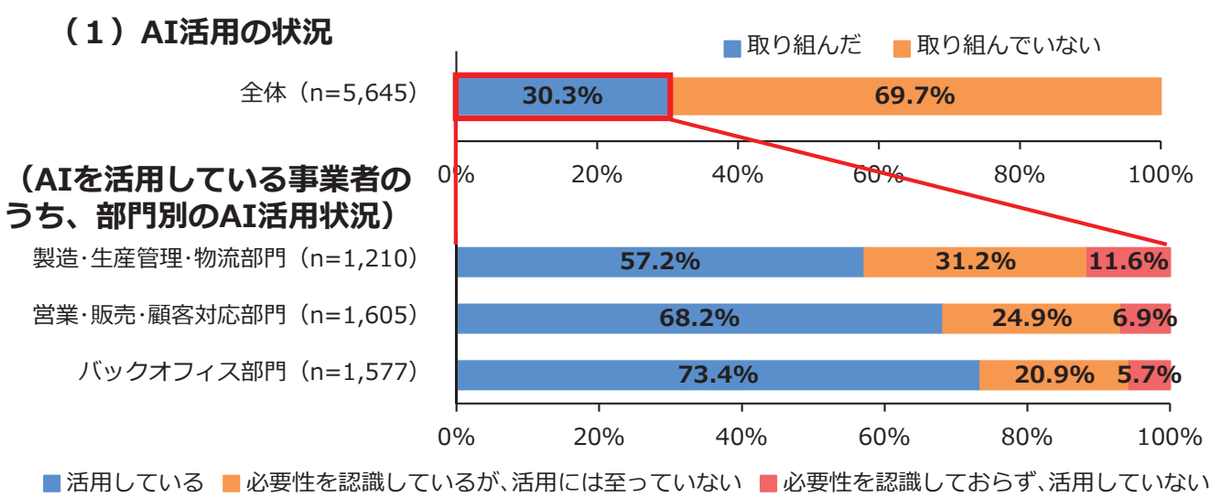
X(トランスフォーメーション)を達成するための手段としてAIがある。

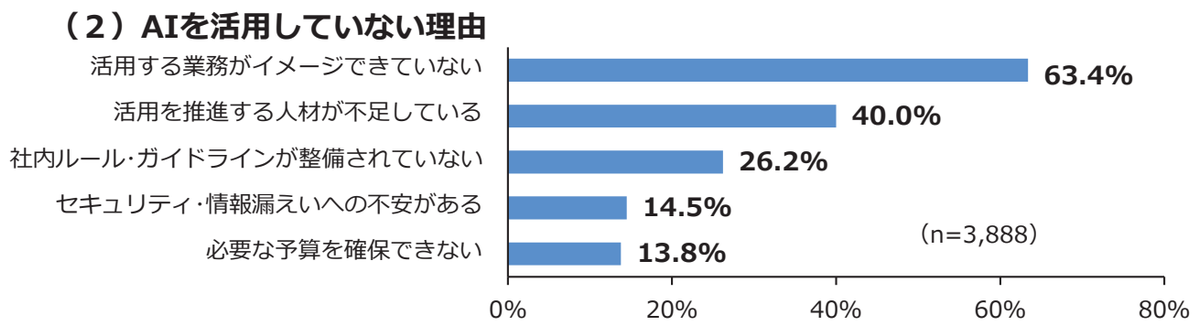
2026年9月11日経済産業省商務情報政策局 情報経済課
第3回デジタル人材政策から見た中堅・中小企業等におけるAX推進政策検討ワーキンググループ　事務局資料より

中小企業におけるAXの重要性（中小企業庁）

- 我が国の成長戦略を進めていくにあたっては、あらゆる産業分野のAXが肝であり、AIが社会経済のメタレイヤー、すなわち基盤になることを前提とした政策立案と実行が求められている。
- AXの進展は、地域に根ざし現場現業型でスピード感のある中小企業にとって、**人手不足を乗り越え大企業を一気に追い抜くリープフロッグのチャンスとなり得る**。
- 一方で中小企業のうちAIを活用している企業は３割にとどまる。**AIを活用していない企業の課題はAI活用のイメージができていないこと**であり、中小企業のAI活用を進めるには、**どのような業務にAIを活用できるか、AI導入に具体的にどのような手続きが必要か、中小企業がイメージを持つことが重要**となる。

AI活用の状況と活用に当たっての課題





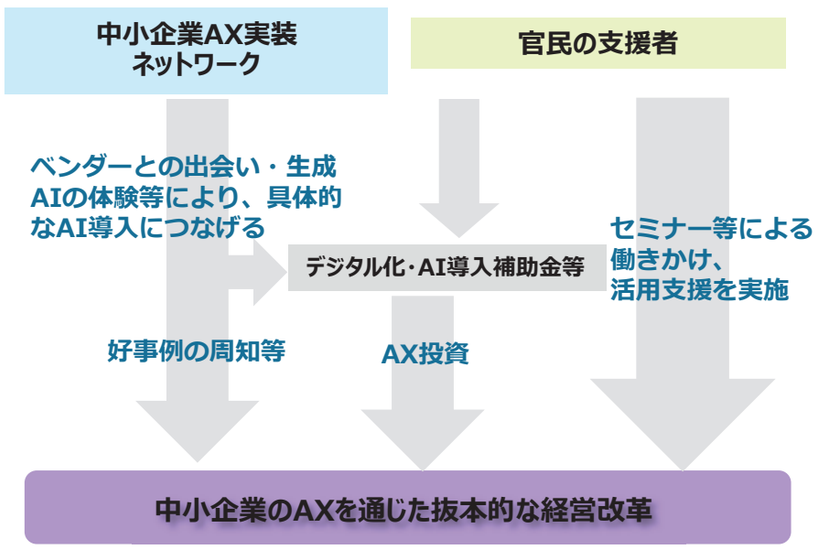
（参照）「2026年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要」より抜粋

中小企業AX推進策の全体像（中小企業庁）

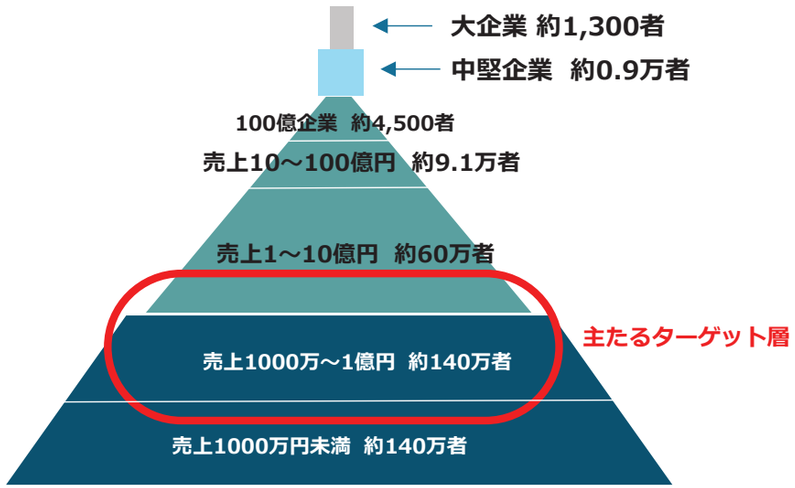
全国の中小企業・小規模事業者にAIを活用した抜本的な経営改革を促していくため、

- 中小企業の経営者層とAX実装支援者（AIベンダー・専門家、商工会・商工会議所経営指導員等）が出会い、「体験」を通じて具体的にAIを導入し始める場を**「中小企業AX実装ネットワーク」として地域ごとに構築**。
- **AX実装の流れをまとめたガイドライン（業種別）を作成のうえ周知**。
- 商工会・商工会議所の経営指導員等の**支援者に「AXエバンジェリスト講座」等の学習教材の受講を推奨**するとともに、AX実装ネットワークへの参画も促すことで、**AI支援レベルの底上げ**を図る。これにより、AIに関心を持つ数多くの中小・小規模事業者に対して、具体的なサポートを行っていく。

中小企業AX推進策の全体像



主たるターゲット層



（出所）総務省・経済産業省「令和３年経済センサス-活動調査」再編加工

AX5ステップ



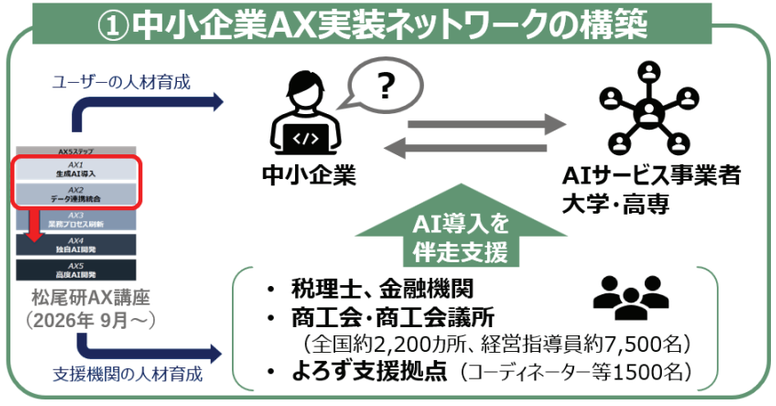
（出所）日本成長戦略会議（第６回）資料3-5より抜粋

中小企業AX実装ネットワーク事業概要（中小企業庁）

- 中小企業の経営者層とAX実装支援者（AIベンダー・専門家、商工会・商工会議所経営指導員等）が出会い、「体験」を通じて具体的にAIを導入し始める場を**「中小企業AX実装ネットワーク」として地域ごとに構築**。
- **令和8年度は実証事業として100社程度（20社×5か所程度）に対して**、**令和9年度は1,000社（20社×50か所）に対して伴走支援を実施**。
- **AX実装の流れをまとめたガイドライン（業種別）を作成**。
- **中小企業200万社に対してガイドラインを周知**のうえ、商工会等の伴走支援機関に「AXエバンジェリスト講座」等の受講を推奨し、**３年間で官民で1万人の伴走支援者を育成**するとともに、**40万社への伴走支援**を目指す。

事業イメージ

①中小企業AX実装ネットワークの構築



セミナー	AX実装支援	全国発表会
中小企業者50社程度を対象にAI活用方法や留意点についてセミナーを実施。 ガイドラインをもとに実際に生成AIを体験。	自社業務についてAX実装を支援。 特に意欲のある20社に対しては伴走支援によるAX実装支援を実施。	各地域で優良な実装事例を選出し、全国発表会を実施。

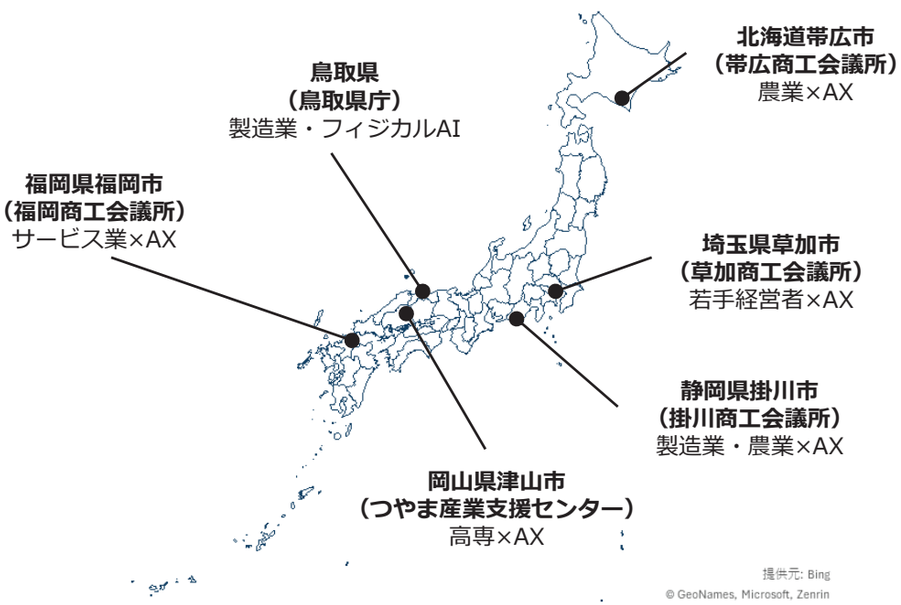
成果事例①小売業（アパレル会社）

- 洋服のバーコード32枚の写真を生成AIに読み込ませ、一瞬で納品書が完成。
- ３日かけて作成していた顧客向け提案書が、生成AIを利用することで5分で完成。

成果事例②製造業

- 技術継承に課題を感じ、社内に散らばるナレッジを共有する社内ツールを作成。
- 現場の作業者が、手元のタブレットで前回の作業工程や製造時の注意点を確認できるようなツール構築が目標。

（参考）令和8年度事業実施地域



中小企業AX実装ガイドライン（業種別）（中小企業庁）

- 中小企業がAX実装イメージを持てるようにするため、**AI活用の流れ**、社内規定ひな形を含む**AI活用に係る留意事項**を整理するとともに、**主要な業種別にAIを用いて処理する際のAIへの指示（プロンプト）等を整理した「業種別AXスタートガイド」を作成**。
- AI活用の流れ、AI活用に係る留意事項、業種別AXスタートガイドをまとめた**「中小企業AX実装ガイドライン」を作成し、周知。**

業種別AXスタートガイド

- AX1～AX2レベルのAI活用について、**主要な業種別（※）に**、AI処理に必要なデータ、AIに入力するプロンプト等を整理した**「業種別AXスタートガイド」を作成**。
- 事業においてガイドを活用してAX実装を実施。利用者の指摘等を踏まえて必要に応じてガイドの見直しを実施。

（※）業種別AXスタートガイド対象業種（省力化投資促進プラン対象の19業種を想定）

飲食業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）、
その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業、警備業）、製造業（中小製造業、食品製造業）、運輸業、
建設業、医療介護・福祉（介護、障害福祉）、保育、農林水産業

身近な相談先について

- DXを進める際に、専門家に相談したい、アドバイスがほしいという企業に対して各機関が無料で専門家に相談できる制度を用意。

➢ **「知る」から「実行」へ**

①　IT戦略ナビwith（無料）【中小企業基盤整備機構】
自社のIT化の課題、なりたい姿を選択することで、Web上で「どのようにITを活用したら、ビジネスが成功するのか？」を示した「仮説ストーリー（IT戦略マップ）」を作成。

②　IT経営サポートセンター（無料）【中小企業基盤整備機構】
中小企業基盤整備機構が実施する事前予約制の60分の専門家オンライン無料相談。
「IT化の進め方がわからない」「自社にあったITツールを探したい」「もっと有効活用したい」など、事業者の状況に応じて課題の整理や実践的なアドバイス・情報提供などを行う。

IT経営サポートセンター

③　デジタル化・ＤＸ支援事業（支援専門家派遣）（無料）【東経連ビジネスセンター】
伴走型支援であり、デジタル化・DXに精通したIT系支援専門家が現地に赴いて、デジタル化・DXの方向性を提案し、情報提供する。（1企業あたり3回程度）

④　よろず支援拠点（無料）
中小企業・小規模事業者の様々な経営相談に無料で対応。「何から始めればよいかわからない」といった初歩的な相談から、具体的なITツール導入の相談まで、幅広く対応。

よろず支援拠点

一部を外部委託して
「デジタル化してもらう」という選択肢も

属人化解消とDXに、デジタルBPOを活用するという選択肢。

BPO（Business Process Outsourcing）
企業の業務プロセス（一連の工程）の一部を、外部の専門企業に委託する経営手法（例）人事労務、経理、情報システム等

「人材がいないからDXできない」ではなく、**「人材がいなくても外部の力を活用しながらDXを進める」**という選択肢も。

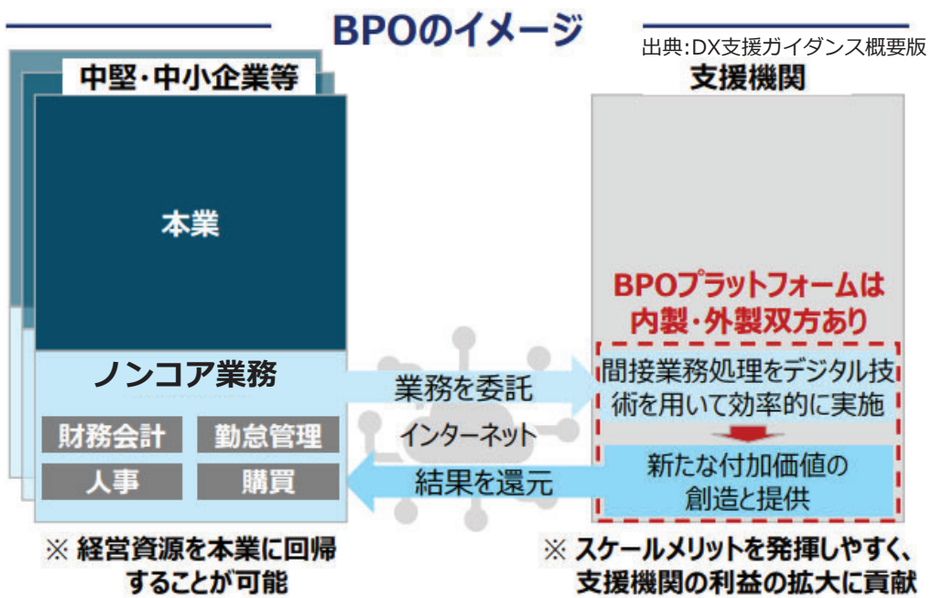
■経理・人事・受発注等の**ノンコア業務を外部化**し、**社内人材を営業や商品開発などのコア業務へ集中**。

■当局主催で金融機関等と実施したBPO検討会では、BPOを行った企業の**デジタル化促進、売上拡大、働き方改革、ITリテラシー向上**等の効果を確認。





属人化したことによる「業務承継」問題



BPO事業をテコにした地域企業の経営改善に向けた検討会

株式会社七十七銀行、株式会社岩手銀行、株式会社仙台銀行、スパークル株式会社、七十七ビジネスウィズ株式会社、manordaいわて株式会社、株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティング、株式会社エイジェックグループ、東洋ワーク株式会社、株式会社みらいパートナーズ

「BPO事業をテコにした地域企業の経営改善に向けた検討会」を踏まえ、企業成長に直結した実例、そして複数企業が協力して効率化を進める方法など、BPOの活用方法をHPに公開しています。

経済産業省
東北経済産業局

地域企業におけるBPO活用に向けて



2026年1月

BPO事業をテコにした地域企業の経営改善に向けた検討会

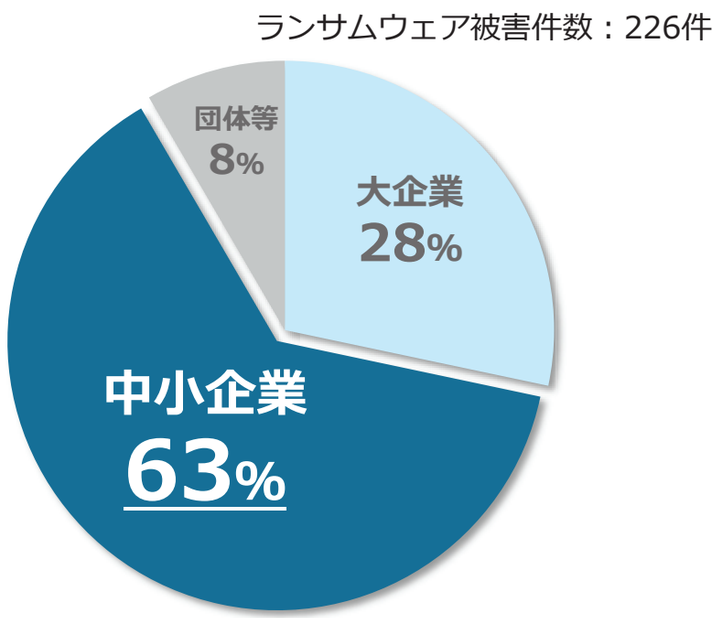
株式会社七十七銀行
株式会社岩手銀行
株式会社仙台銀行
スパークル株式会社
七十七ビジネスウィズ株式会社
manordaいわて株式会社
株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティング
株式会社エイジェックグループ
東洋ワーク株式会社
株式会社みらいパートナーズ
経済産業省東北経済産業局情報政策・半導体戦略室

2-2. サイバーセキュリティ施策

DX、デジタル活用で高まるセキュリティリスク

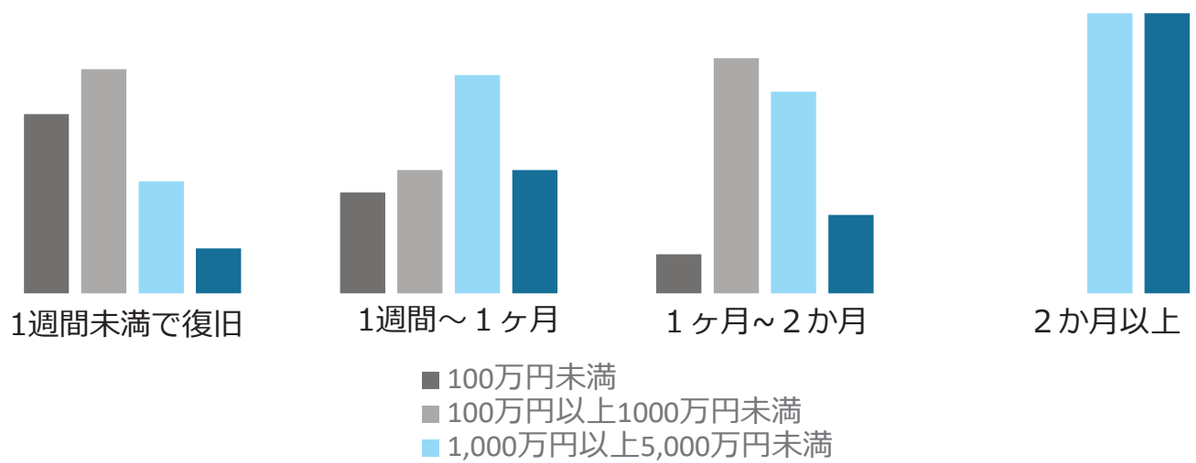
- 「サイバー攻撃」は**身近なところで起きている。ランサムウェア被害件数**は令和６年から増加しており、**中小企業が狙われる状況**が**過去最多**となった。
- ランサムウェアの被害による調査・復旧費用が高額化しており、実際に、**復旧までに１か月以上を要するケースや数千万円規模の被害が生じるケースが５割を超えている。**

ランサムウェア被害企業等の規模別件数



➡ランサムウェア被害の**６割以上**が中小企業

ランサムウエア被害からの復旧時間と費用の関係



➡ランサムウェア被害の**復旧費用は高額化**しており、1,000万円以上を要したケースが5割超。復旧期間も約5割が1か月以上と長期化し、**被害の長期化に伴い費用も増大**。

出典：警察庁「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について（令和８年３月）」を基に経済産業省作成

“情報セキュリティ10大脅威”に「AI」によるリスクが初選出

情報セキュリティ10大脅威 2026	
順　位	組織向け脅威
1位	ランサム攻撃による被害
2位	サプライチェーンや委託先を狙った攻撃
3位	**AIの利用をめぐるサイバーリスク**
4位	システムの脆弱性を悪用した攻撃
5位	機密情報を狙った標的型攻撃
6位	地政学的リスクに起因するサイバー攻撃（情報戦を含む）
7位	内部不正による情報漏えい等
8位	リモートワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃
9位	DDoS攻撃（分散型サービス妨害攻撃）
10位	ビジネスメール詐欺

初選出

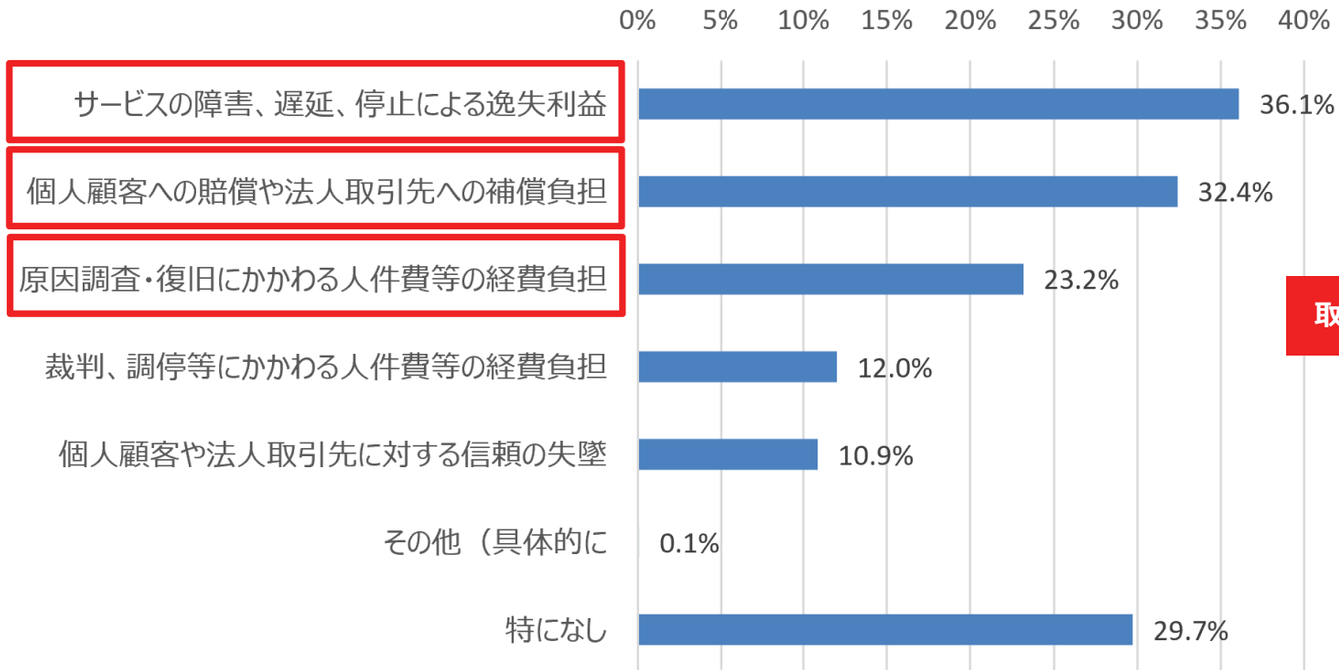
中小企業の被害が全体の6割以上を占める

相対的にセキュリティ対策の弱い中小企業を起点に、大企業含むサプライチェーンを共有する企業を攻撃

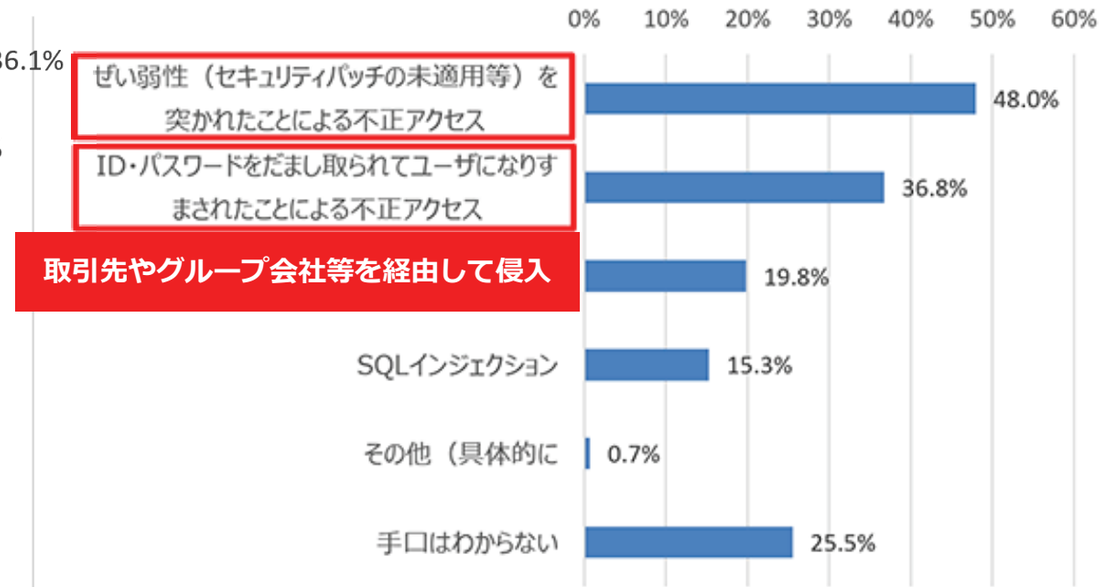
（出典）独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「情報セキュリティ10大脅威2026」、
警察庁「令和7年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について（令和７年９月）」を基に作成。

サプライチェーン経由で被害者にも加害の起点にもなりうる

- **サイバーインシデントにより取引先に影響があった企業は約７割。**
- **また、インシデントの２割は取引先やグループ会社等を経由した侵入が原因。**



質問：サイバーインシデントにより貴社の取引先（サプライチェーン）に影響はありましたか。影響が及んだ場合はその内容について教えてください。



質問：貴社が受けたサイバー攻撃の手口について教えてください。

出典：「2024年度中小企業等実態調査結果」速報版（IPA）
https://www.ipa.go.jp/pressrelease/2024/press20250214.html

産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

令和９年度概算要求額 91億円（R8当初54億円）

(1) (2) (3)－①②④
商務情報政策局
サイバーセキュリティ課
(3)－③ 製造産業局自動車課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

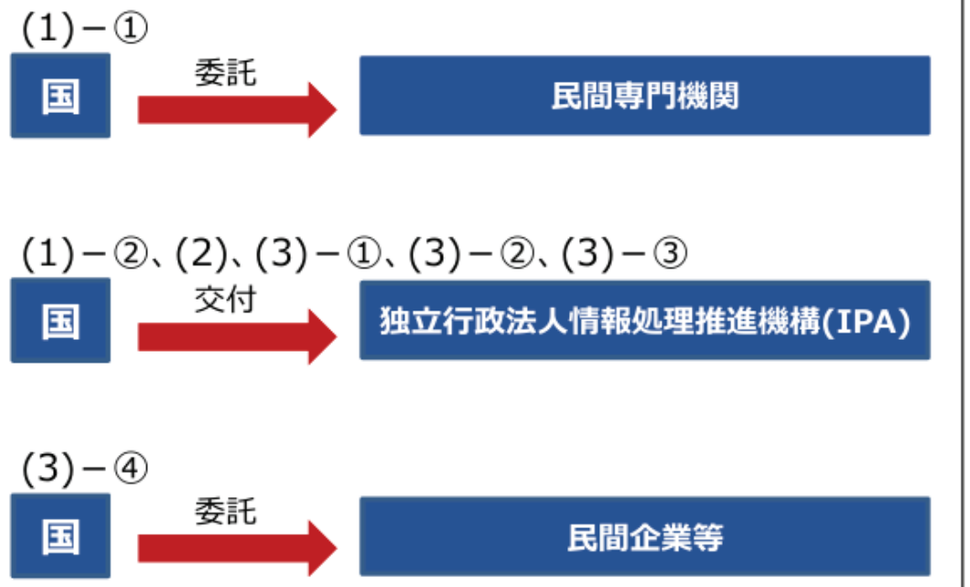
事業概要

(1)サイバーセキュリティ経済基盤構築事業
①サイバー攻撃への国際調整窓口を通じた対応支援を実施。
②高度標的型サイバー攻撃を受けた組織に対して初動対応支援を実施。攻撃者の意図把握に資するサイバー情勢に関する研究機能を強化。

(2)サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
セキュリティ普及啓発やサイバーセキュリティ人材の確保等を通じて中小企業によるセキュリティ対策強化を支援。

(3)産業サイバーセキュリティ強靱化事業
①重要インフラ等における高度なサイバーセキュリティ人材の育成やサイバーインシデント事故調査に係る体制整備等を実施。
②IoTセキュリティ適合性評価制度（JC-STAR）やサプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（SCS評価制度）の整備・運営、有望セキュリティ・スタートアップ製品・サービス等の積極調達等を実施。
③自動車やサプライチェーン等のセキュリティリスク調査・評価、リスク低減策の検討等を実施。
④ AIエージェントを活用する際のセキュリティ対策の実証など、先端技術に対応するための実証事業や調査等を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

(1)令和12年度までに年間のサイバーインシデント報告件数を28,000件以下に抑えることを目指す。

(2)令和12年度までにSECURITY ACTION制度において、自己宣言をした事業者数47万者以上を目指す。

(3)第５期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和９年度までに1,000件以上とする。 等

中小企業等向けの施策全体像

- 中小企業等はサイバーセキュリティにおいて、「サイバーセキュリティ対策の必要性を感じない」「**何をすれば良いか分からない**」「**十分にコストをかけられない**」などと感じている。
- そのため、経済産業省では、地域の支援機関等とも連携しながら、中小企業等それぞれの課題・ステップに沿った施策を推進している。

セキュリティ対策の第一歩（５か条）の提示（まずはこれから）	必要最低限の対策が揃った安価なパッケージの提供	より詳細な取組手法の提示
SECURITY ACTION ★ セキュリティ対策自己宣言	サイバーセキュリティ お助け隊	 ＋・・・
⇒セキュリティ対策のきっかけづくり	⇒必要最低限の対策を実行（監視、駆付け、保険）	⇒自社の状況に即したより実効的な取組の検討・実行

セキュリティ対策の第一歩「SECURITY ACTION」

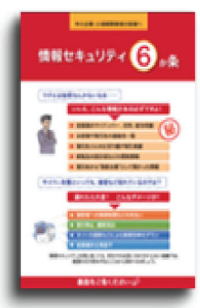
- **全ての企業に必ず実施していただきたいセキュリティ対策**をまとめたもの。
- 「SECURITY ACTION」を自己宣言することが、**各種補助金の要件**にもなっている。
- 2017年４月に制度を開始。これまでに**４７万件の宣言**が行われている。

１段階目（一つ星）

●情報セキュリティ６か条に取り組む

★一つ星





【情報セキュリテイ６か条】

- □OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
- □ウイルス対策ソフトを導入しよう！
- □パスワードを強化しよう！
- □共有設定を見直そう！
- □バックアップをとろう！
- □脅威や攻撃の手口を知ろう！

2段階目（二つ星）

●情報セキュリティ自社診断を実施
●基本方針を策定

★★二つ星





【基本方針の記載項目例】

- □管理体制の整備
- □法令・ガイドライン等の順守
- □セキュリティ対策の実施
- □継続的改善

など

(SECURITY ACTIONサイト)
https://www.ipa.go.jp/security/security-action/

※IPAが各企業等の情報セキュリティ対策状況等を認定する、あるいは認証等を付与する制度ではない。

サイバーセキュリティお助け隊サービス

- サイバーセキュリティお助け隊サービスは、**中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービス（見守り、駆付け、保険）をワンパッケージで安価（例：月額1万円以内）に提供するサービス。**
- **全国47事業者がサービスを提供**しており、**約10,900件の利用実績**（2026年3月時点）がある。
- デジタル化・AI導入補助金「セキュリティ対策推進枠」を活用することで、**最大150万円まで、導入費用の1/2（小規模事業者は2/3）の補助**を受けられる。
- 今後、サプライチェーン・セキュリティ対策評価制度に沿った新サービスを創設予定。

中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービス

- ✓ EDR･UTM等による異常監視
- ✓ 緊急時の対応支援･駆付けサービス
- ✓ 簡易サイバー保険
- ✓ 相談窓口
- ✓ 簡単な導入･運用

➡**中小企業でも導入・維持できる価格でワンパッケージで提供**

サイバーセキュリティお助け隊サービスの利用はこちらから
⇒ https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/

サイバーセキュリティ お助け隊

お助け隊マーク

- お助け隊サービスA
- お助け隊サービスB
- お助け隊サービスC

お助け隊サービス審査登録制度：
一定の基準を満たすサービスに**お助け隊マークの商標利用権を付与**

サービス提供 → **中小企業** → 自社の信頼性をアピール → **取引先**（大企業等）

お助け隊サービス利用の推奨等の中小企業の取組支援

デジタル化･AI導入補助金に「セキュリティ推進枠」創設
（補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3
補助上限：150万円）

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン（取組手法の提示）

- 中小企業における**具体的なセキュリティ対策を示すガイドライン**。
- 本ガイドラインは、**経営者編と実践編から構成**されており、個人事業主や小規模事業者を含む中小企業等による活用を想定。

- 中小企業の経営者や実務担当者が、情報セキュリティ**対策の必要性**を理解し、**情報を安全に管理**するための具体的な手順等を示したガイドライン
- 本編2部と付録より構成
 - 経営者が認識すべき**「3原則」**、経営者がやらなければならない**「重要7項目の取組」**を記載
 - 情報セキュリティ対策の具体的な進め方を分かりやすく説明
 - すぐに使える「情報セキュリティ基本方針」や「情報セキュリティ関連規程」等の**ひな形**を付録
 - **「中小企業のためのセキュリティインシデント対応の手引き」**を付録



（出典）中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン：https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/about.html

サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（SCS評価制度）【2026年度末開始予定】

- 「対策状況は**外部から判断が難しい**」「**複数の取引先から様々な対策を要求**される」等の課題に対し、サプライチェーンにおける重要性を踏まえた上で満たすべき対策※1を提示しつつ、その状況を可視化する仕組み※2を構築（2026年３月27日に「制度構築方針」を公表）。
- 3段階の水準のうち、**★3・★４について、2026年度末頃の制度開始を目指し**、スキームオーナーであるIPAとともに、制度運営基盤の整備や利用促進等を進めていく。
- 2026年度以降に**★５の設計も進める**。

※1　本制度では、サプライチェーンを構成する企業等のIT基盤が対象。
※2 発注時等に、必要なセキュリティ対応状況の可視化を目的としたもので、いわゆる「格付け」制度ではない。

構築する評価制度

成熟度の定義	★ 3	★ 4	★ 5 [検討中※3]
想定される脅威	• 広く認知された脆弱性等を悪用する一般的なサイバー攻撃	• 供給停止等によりサプライチェーンに大きな影響をもたらす企業への攻撃 • 機密情報等、情報漏えいにより大きな影響をもたらす資産への攻撃	• 未知の攻撃も含めた、高度なサイバー攻撃
対策の基本的な考え方	全てのサプライチェーン企業が**最低限実装すべき**セキュリティ対策： • 基礎的な組織的対策とシステム防御策を中心に実施	サプライチェーン企業等が**標準的に目指すべき**セキュリティ対策： • 組織ガバナンス・取引先管理、システム防御・検知、インシデント対応等包括的な対策を実施	サプライチェーン企業等がさらに目指すべき高度な対策： • 国際規格等におけるリスクベースの考え方に基づき、自組織に必要な改善工程を整備、システムに対しては現時点でのベストプラクティスの対策を実施
評価スキーム	**専門家確認付き自己評価**	**第三者評価**	第三者評価

※3　ISMS適合性評価制度、★3・4との整合性も踏まえ、対策事項を今後検討

政府調達や重要インフラ事業者等での活用推進

取引先からの対策要請による活用促進

利害関係者への情報開示による対話の促進

サプライチェーン間の結び付きが強固・複雑な主要製造業（自動車、半導体等）、流通、金融業等において、優先的に本制度の利用を促進。

サイバーセキュリティお助け隊サービス（新類型）実証事業

- サイバーセキュリティお助け隊サービス（新類型）創設に向け、**全国十数社程度のITベンダーに実証事業に参加いただき、顧客である中小企業に無償でサービスを提供しながら、技術要件・価格要件を検証**する実証事業を実施する。（令和８年９月から令和９年９月頃までの１年間を予定）
- 実証の結果を踏まえ、令和９年３月頃までに、**価格要件を含むサービス基準の制度化**につなげる。

参加企業を受付中です

STEP1：課題の可視化

診断・助言サービスの実施

- ✓ SCS評価制度の要件項目毎に中小企業の**対策状況を診断**
- ✓ **未達成項目について実施すべき対策**を、改善計画書として取りまとめる



STEP２：対象サービスの選定と対応実施

診断結果に基づき、★3・★4取得に必要な対策を伴走支援

- ✓**ITツールによる支援サービス**
 ★3・★4取得に推奨されるITツールを導入
- ✓**ITツール以外の支援サービス**
 セキュリティポリシーやインシデント手順書整備、セキュリティ教育など、中小企業が自助努力で達成しづらい項目を支援



STEP3：☆取得申請支援

★取得申請を支援

- ✓ 要求事項の充足を確認し、セキュリティ専門家による確認・評価や、申請書作成を支援



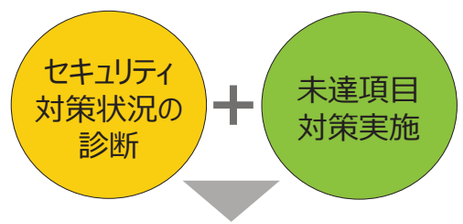
（参考）サイバーセキュリティお助け隊サービス　既存類型と新類型のサービス内容

既存類型 セキュリティ対策に不安のある中小企業に向けて、**最低限必要なセキュリティ対策**を安価に提供



ワンパッケージで安価に提供

新類型 **SCS評価制度の★３・４取得を目指す中小企業**に向けて、セキュリティ対策状況を**診断**し、未達成項目が全て達成されるまで**伴走支援**するサービス



SCS評価制度の★取得

セキュリティ対策の基本

- **多数の脅威があるが「攻撃の手口」は似ている**
- **基本的な対策方法は年月が経っても変わらない**
- **下記の「情報セキュリティ対策の基本」は常に意識**

攻撃の手口	情報セキュリティ対策の基本	目的
パスワード窃取	パスワードの管理・認証の強化	パスワード窃取によるリスクを低減する
ソフトウェアの脆弱性の悪用	ソフトウェアの更新	脆弱性を解消し攻撃によるリスクを低減する
ウイルス感染	セキュリティソフトの利用	攻撃をブロックする
設定不備の悪用	設定の見直し	誤った設定を攻撃に利用されないようにする
データ暗号化	バックアップの取得	PCやサーバーのデータ削除や暗号化に備える
誘導（罠にはめる）	脅威・手口を知る	手口から重要視するべき対策を理解する

「よろず支援拠点」・「中小企業基盤整備機構」において特別相談窓口を10月27日より新たに開設

よろず支援拠点（ワンストップ相談窓口）

具体的になにをやってよいかわからない方
経営全般の悩みとあわせて相談したい方

- 相談は何度でも無料
- IT活用や情報セキュリティを含む経営課題に対応
- 必要に応じて専門家・関係機関をご案内

全国の相談窓口を確認

中小機構 IT経営サポートセンター

IT・情報セキュリティを専門家に相談したい方

- 無料のオンライン相談
- 1回60分、何度でも利用可能
- 中立的な立場のIT専門家が対応
- 情報セキュリティ対策、リスクの整理、情報資産管理、管理体制等のアドバイス

オンライン相談を予約

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

<不正アクセスの被害企業向け>
不正アクセス特別相談窓口

- 不正アクセスのインシデント発生時の初動対応に関する相談　など

（相談例）
- ランサムウェアに感染したため、対処方法について相談したい
- 普段の情報セキュリティの対策やIPAのセキュリティ施策について知りたい
- サイバー攻撃被害について、サイバー保険の適用を受けるために公的機関への届出を行いたい

一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター



- インシデント初動対応（必要な調査、対応方針の検討、被害箇所の特定等）のサポートなどの依頼相談：
- インシデント対応に関する様々な相談、情報提供の受付：